

船舶事故等調査報告書

平成25年6月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第76号
事故等種類	運航不能（燃料油供給阻害）
発生日時	平成24年5月3日（木、祝日） 14時00分ごろ
発生場所	山口県上関町祝島西方沖 上関町所在の祝島港東D防波堤東灯台から真方位262° 4.4海里（M）付近 （概位 北緯33° 46.6′ 東経131° 54.3′）
事故等調査の経過	平成24年5月8日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	ヨット Yama ^マ ha ^ハ Ⅲ（大韓民国籍）、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	OS가12-06、個人所有
乗組員等に関する情報	船長（大韓民国籍）、小型船舶操縦士免状（大韓民国発給）
死傷者等	なし
損傷	主機燃料油（以下「FO」という。）供給系統のこし器閉塞
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、平成24年5月3日午後、主機の回転数毎分を2,600とし、速力約9.0ノットで祝島の西方沖を僚船と共に西進中、主機の回転数が低下するようになり、14時00分ごろ祝島港東D防波堤東灯台から真方位262° 4.4M付近で主機が停止した。</p> <p>本船は、主機が停止した原因が分からず、僚船にえい航されて西進を続け、22時50分ごろから救難船にえい航され、翌4日00時00分ごろ大分県国東市所在の港に入港した。</p> <p>本船は、FO供給系統のこし器を開放したところ、内部がスラッジで閉塞しており、こし器内部のフィルターを掃除して主機を運転し、目的港に向けて運航を再開した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1.0m</p>
その他の事項	<p>本船は、船長が5月1日に堺市のマリーナで中古購入し、大韓民国総領事館で臨時の国籍証書を取得したのち、同日夕方に軽油200ℓを補給していた。</p> <p>FO供給系統のこし器を閉塞させたスラッジは、FOタンクの底に堆積していたものであり、本船は、出港時、こし器内部のフィルターの予備を保有していなかった。</p> <p>本船は、FO供給系統のこし器をバイパスさせれば、主機の運転が可能であったが、国東市所在の港への進路が不案内であったので、僚</p>

	船と共にえい航されて同港に寄港した。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、祝島西方沖を西進中、F O供給系統のこし器が閉塞したことから、主機へのF O供給が途絶え、主機の運転ができなくなって運航不能となったものと考えられる。 F O供給系統のこし器は、出港直前にF Oを補給した際、F Oタンクの底に堆積していたスラッジが、新油と混合したのち、主機運転の経過に伴ってタンクからこし器に移動したことから、閉塞した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が祝島西方沖を西進中、F O供給系統のこし器が閉塞したため、主機へのF O供給が途絶え、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中古船購入後には、船体や機関の点検及び整備を適切に行うこと。 ・ F Oを補給する際には、F Oタンクの内部に異物（スラッジ、錆、塗装片、ウエス、水分等）が存在しないことを確認すること。 ・ 出港時には、必要な予備品を保有しておくこと。